

## ここすも だより



## 子どもの定期予防接種



赤ちゃんの病気に対する抵抗力（免疫）は生後 12 か月までには自然に失われます。この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。

その助けとなるのが予防接種です！

予防接種法に基づく「定期接種」は、ワクチンの接種年齢・期間・回数が決まっています。接種方法や接種が可能な病院などは飯塚市ホームページでご確認ください。

接種方法と  
医療機関一覧



以下の方が予防接種を受ける場合は事前申請が必要です（決定まで 2 週間程度かかります）

福岡県外で  
接種を  
希望の方



長期療養により  
定期予防接種の  
機会を逃した方



骨髄移植や化学療法等  
により定期予防接種の  
免疫を失った方



## 風しん予防対策を継続実施中

風しんは、急性の発疹性感染症で強い感染力があります。症状は、無症状なものから重篤なものまで幅広く、特に成人で発症した場合は高熱や発疹が長く続くなど、小児より重症化することがあります。また、妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

下記の対象者には費用の助成があります。感染拡大の防止にご協力をお願いします。

## ●風しん第5期定期予防接種 助成

対象：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

風しんクーポン券を提示することで、風しん抗体検査（無料）を受けることができます。

抗体検査の結果十分な量の抗体がない方は、予防接種（無料）の対象となります。

※対象者にはクーポン券を令和4年4月に送付しています。有効期限は2023（R5）年3月と  
なっていますが、2025（R7）年3月末までそのまま使用できます。

※クーポン券の再発行については下記までご連絡ください。

## ●風しん予防接種（任意接種）助成

対象：風しん抗体検査の結果、抗体価が低い下記の①または②に該当する方  
（過去に風しんにかかったことがある人を除く）

①妊娠希望者（妊婦は除く）

②（妊娠希望者及び妊婦の）配偶者（パートナー含む）・同居家族

※②の対象者は、妊娠希望者及び妊婦の抗体価が低い場合に限ります。

詳細は  
HPへ



●お問合せ 健幸保健課 感染症対策室 ☎0948-96-8615 FAX：0948-25-8994

ちょっと役立つお知らせ：このページを抜き取ると子育てに関する情報を持ち歩きできるようになりました

# 子育て おしらせ コーナー

令和6年度児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額のお知らせ

## 【児童扶養手当月額】

▼全部支給 4万5500円  
▼一部支給 4万5490円

## 【第2子加算額】

▼全部支給 1万750円  
▼一部支給 1万740円

## 【第3子以降加算額】

▼全部支給 6450円  
▼一部支給 6440円

## 【特別児童扶養手当月額】

▼1級 5万5350円  
▼2級 3万6860円

※定められた額以上の所得があるときは支給されません。

## 【子ども家庭課】

(☎内線1113・1114)

令和6年度障がい児福祉手当の支給額のお知らせ

## ▼障がい児福祉手当

月額1万5690円

※定められた額以上の所得があるときは支給されません。

☎内線1151

FAX 0948・21・6356

離乳食教室

## 【個別相談】

時 5月24日(金)10時～正午  
※30分間隔で予約受付

内 30分程度、状況に合わせて調理実習、試食

## 【託無し】

定 5組  
託無し

時 5月24日(金)13時～14時  
内 離乳食の始め方や進み方についての講話、調理実習(初期)、試食(保護者)

## 【託無し】

定 6組  
託無し

時 5月24日(金)14時半～15時半  
内 月齢に合った離乳食の進め方についての講話、調理実習(中期～後期)、試食

## 【託有り】

定 12組  
託有り

## 【共通事項】

所 乳児の保護者(飯塚市民)

所 穂波交流センター

持 親子健康手帳、筆記用具

☎ 5月21日(火)まで

☎ 0948・43・3305  
FAX 0948・21・9508

「うれしい・たのしい」遊学キャンプ  
第1回昔人体験・旧長崎街道を歩こう!

対 小学生～中学生

時 5月25日(土)～26日(日)  
10時50分～翌日15時頃まで

所 サンビレッジ茜  
内 昔人体験・旧長崎街道を歩こう!

定 40人(先着順)  
料 小・中学生1万2800円

期 5月20日(月)まで  
申 閏サンビレッジ茜

☎ 0948・72・3331  
FAX 0948・72・3335

\*氏名・住所・年齢・電話番号を電話またはファックスでお申し込みください。

\*詳しい内容・申込方法はサンビレッジ茜のHPをご覧ください。



# 第2子以降の保育料が無償になります!

きょうだいの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち 最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントします。

## 無償化の概要

飯塚市では令和6年4月から、多子世帯の子育てを支援するため第2子以降の保育料を無償化します。

△月額上限額があります



対象施設・利用形態	無償化の内容	手続き
認可保育施設 ・認可保育所 ・認定こども園(保育部) ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業	第2子以降の子どもが、認可保育施設を利用する場合の保育料が無償化されます。	原則、手続きは不要です。
認可外保育施設等 ・認可外保育施設 ・企業主導型保育施設 ・ファミリーサポートセンター	第2子以降の子どもが、認可外保育施設等を利用する場合の保育料が無償化されます。 【月額上限額】 ・認可外保育施設、一時預かり(一般型) : 42,000円 ・企業主導型(0歳児) : 37,100円 ・企業主導型(1,2歳児) : 37,000円	保育の必要性の認定と、保育料の償還払について申請が必要です。 市内の施設に通うお子さんについては、施設を通じてご案内します。 市外の施設に通うお子さんについては、保育課まで直接お問合せください。 ※詳細は、市のホームページをご覧ください。
幼稚園等 ・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部)	第2子以降の子どもが、幼稚園等の満3歳児クラスで預かり保育を利用する場合の保育料が無償化されます。 【月額上限額】 16,300円	



※お子さんと保護者が飯塚市に住んでいる場合が対象です。  
※詳しくは、飯塚市のホームページをご覧ください。

●お問合せ 保育課 保育給付係  
☎ 0948-22-5548(直通)

